

発議第 1 号

令和 4 年 3 月 3 日

山都町議会議長 藤澤 和生 様

提出者 山都町議会議員 西田由未子

賛成者 山都町議会議員 吉川美加

賛成者 山都町議会議員 藤川多美

ロシアによるウクライナ侵攻に対し強く抗議する決議について

上記の議案を、別紙のとおり山都町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出します。

(提出の理由)

ロシアによるウクライナへの侵略行為は、国際社会の秩序を失わせ、世界の平和と安全を著しく脅かす、明らかに国連憲章に違反した暴挙である。民間人を含め多数の犠牲者を出し続けており、一刻も早く戦争を終わらせなければならない。

又、地方 6 団体としても抗議文を出していることに続き、唯一の被爆国として、非核山都町宣言を採択している本町として、プーチン大統領が核兵器使用を示唆していることに対しても抗議の声をあげていく必要がある。

これがこの議案を提出する理由です。

ロシアによるウクライナ侵攻に対し強く抗議する決議

ロシアによるウクライナへの侵略行為は、国際社会の秩序を失わせ、世界の平和と安全を著しく脅かす、明らかに国連憲章に違反した暴挙である。

ロシア軍による攻撃で、民間人も子どもたちも逃げ惑い、命を奪われている。その上にプーチン大統領は、核兵器の使用を示唆する発言までしていることに対し、断固抗議する。戦禍によって誰の命も奪われてはならない。為政者は人々の命を守る責任を果たさなければならない。

ここに「非核山都町宣言」採択の町山都町議会として、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、ロシア軍が即時にかつ無条件で撤退するよう、国際法に基づく対応を強く求める。

日本国憲法前文に「われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。」とあるように、政府においては、唯一の戦争被爆国として、核兵器による惨禍を再び繰り返さないよう、積極的に国際社会と連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対する万全の措置を尽くすべきである。

又、ウクライナにおける邦人や難民の確実な保護や、我が国への影響対策についても万全を尽くすべきである。

以上、決議する。

令和4年（2022年）3月3日

山 都 町 議 会